

## 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

### (1) 流域及び河川の概要

遠賀川は、その源を福岡県嘉穂郡馬見山に発し、飯塚市において穂波川を合わせ市街部を貫流し、直方市において彦山川を合わせ直方平野に入り、さらに犬鳴川、笹尾川等を合わせ芦屋町において響灘に注ぐ、幹川流路延長61km、流域面積1,026km<sup>2</sup>の一級河川である。

遠賀川流域は、福岡県北部に位置し、関係市町村数は6市25町1村に及ぶ。中上流部には田川市・飯塚市・直方市といった主要都市を有し、さらに下流部にはアジアの玄関口である北九州都市圏を有している。また、流域内各地に市街地が点在しており、流域内人口は約67万人、流域内人口密度は1平方キロメートルあたり約650人と比較的高い。土地利用は、山地等が約80%、水田や果樹園等の農地が約14%、宅地等市街地が約6%となっている。その流域は、福岡県北部の筑豊地方における社会、経済、文化の基盤をなすとともに、古来からの稲作文化や日本の近代化を支えた石炭産業など、古くから人々の生活、文化と深い結びつきを持っている。また、周辺の山々は国定公園や県立自然公園に指定され、四季の景に恵まれた渓谷など豊かな自然環境を有し、人々の憩いの場や身近な自然環境として親しまれていることから、本水系の治水、利水、環境についての意義は極めて大きい。

遠賀川流域は、三方を福智山地、英彦山山地、三郡山地といった山々に囲まれており、上流部の河床勾配は約1/200～1/600であるが、中下流部の河床勾配は約1/1,600～1/2,500と比較的緩やかな地形を呈している。

一方、沿川では国道3号、JR鹿児島本線、山陽新幹線、九州縦貫自動車道等の基幹交通施設が交通の要衝となっている。

流域の上流部は、花崗岩でできた山地で形成されている。中下流部には、本川の沖積作用による砂礫粘土等の沖積層が分布し、比較的平坦な地形を呈した河岸段丘と平野が形成されている。また、流域のほぼ全域に炭層を含む古第三紀層が見られる。

流域内の年間降水量は約2,100mmであり、梅雨期に集中している。

源流から嘉穂郡<sup>いなつき</sup>稲築町に至る上流部では、堰群により湛水域が連続しており、一部にはアサザなどの貴重な植物が生育している。また、その水域にはスジシマドジョウ、モノアラガイなどの貴重な魚介類が生息し、水際部にはツルヨシやマコモ群落が分布するなど水域から陸域への連続性が保たれている。

中流部の飯塚市から中間市にかけては、河床勾配は緩く、流路の蛇行と広い高水敷が特徴的な河川景観となっている。高水敷はグラウンド、河川公園、オートキャンプ場などや採草地として広く利用され、草原性の貴重な植物であるオオシシウド、イヌゴマなどが生育し、河岸にはヨシ・オギ群落が帯状に分布している。また、水域にはカネヒラ、ギギなどの貴重な魚介類が生息している。

中間市にある中ノ島は、周囲と隔離され、人為的開発を免れてきたため、良好な自然環境を有している。中ノ島にはオオタチヤナギなどの河畔林がみられ、その林床は湿性地となっており、ヤガミスゲなどの貴重な植物の生育環境となっている。また、河畔林やヨシ・オギ群落はカヤネズミやオオヨシキリの営巣地、ムクドリなどのねぐら等に利用されている。さらに丘陵部には、古墳時代のものと言われている<sup>おうけつぼ</sup>横穴墓古墳群が確認されている。

下流部の遠賀川河口堰の湛水域においては、高水敷はグラウンドやサイクリングロードとして利用されている。また汽水域には、ハマサジなどの貴重な植物や、マゴコロガイなどの貴重な底生動物が生育・生息している。

支川の彦山川の最上流部は山付きの溪流環境を呈し、ヤマセミやカジカガエルなどが生息している。その後、河床勾配は緩くなり堰が多くなるが湛水区間は短く、瀬や淵も数多く形成されている。また、水際にはツルヨシやマコモ群落が分布し、水域にはオヤニラミ、アカザなどの貴重な魚介類が生息している。

遠賀川流域では、古くから遠賀川の流水を利用した稲作が盛んに行われており、中上流部には多くの取水堰が存在する。

また、遠賀川流域は石炭エネルギーの供給地として日本の近代化や戦後復興を支えてきた。当時は、石炭輸送に「川ひらた」と呼ばれる底の浅い舟が多く使用され、遠賀川を往来していた。

しかし、高度成長期を迎え石炭から石油へとエネルギー革命が急速に進み石炭

産業は次第に衰退し、現在では福岡・北九州都市圏に近い地理的条件から学園都市や情報産業等をはじめとする新たな産業への転換が図られている。

さらに、上流部の嘉穂町には全国で唯一、鮭の名がつく「鮭神社」が存在する。遠賀川には、古来より遡上した鮭は神の使いとして言い伝えられており、遡上した鮭を鮭神社に奉納する「献鮭祭」が現在も行われている。近年では遠賀川のシンボルとして鮭を呼び戻すために、稚魚の放流を行う等の市民活動が盛んになっている。

遠賀川水系における治水事業は、直轄事業として明治39年に第一期改修工事に着手し、下流中島橋地点における計画高水流量を4,140m<sup>3</sup>/sとし、稲築町から河口までの区間及び彦山川、中元寺川、穂波川、犬鳴川の主要区間について、築堤、掘削、護岸等を施工し、大正8年に竣工した。

第1期改修工事竣工後は、県営河川として福岡県が維持管理を実施していた。昭和時代になり、石炭採掘がもたらした農地・宅地及び堤防・橋梁等の沈下等の鉱害や、昭和10年6月、昭和16年6月洪水の発生に鑑み、昭和20年に再び直轄事業として補修工事に着手した。昭和23年には、第二期改修工事として、黒川、笹尾川等の主要区間を加え、基準地点日の出橋における計画高水流量を3,700m<sup>3</sup>/sとし、堰改築、築堤、掘削、護岸等の対策を実施した。

更に、戦後最大流量である昭和28年6月の洪水及び近年における流域の開発状況等を考慮し、昭和49年に基準地点日の出橋における基本高水流量を4,800m<sup>3</sup>/sとし、この流量を河道で処理することとして計画高水流量も同じく4,800m<sup>3</sup>/sとする計画を決定した。

その後、遠賀川下流部の伊佐座堰の河積阻害解消及び塩害防止等の流水の正常な機能の維持並びに北九州市の都市用水の確保を目的とした遠賀川河口堰を建設した。また、鉱害によって老朽化が進んだ伊加利堰や丹波堰等の固定堰については、河積阻害の解消を目的として、鉱害復旧事業との合併施工により改築を行った。さらに、上流部の無堤部築堤や、内水被害の解消を目的とした庄司川排水機場等を建設した。

こうした治水事業を実施してきたものの、平成13年6月（床上87戸、床下151戸、浸水面積301ha）、平成15年7月（床上1,957戸、床下1,778戸、浸水面積

1,239ha)では基準地点日の出橋観測所他数観測所で観測史上最高水位を相次いで記録・更新する局地的な集中豪雨が発生し、急激な水位上昇が生ずるなど、近年も洪水による甚大な浸水被害が頻発している。

河川水の利用については、流域内の直轄管理区間内に70にも及ぶ多くの堰が見られ、農業用水・工業用水・上水道水の供給が図られている。中でも上水道用水としては、流域32市町村のうち24市町の貴重な水源となっており、河川水の依存度は約7割と高い。

農業用水については、古くから利用されており、現在では約10,200haの耕地にかんがい用水の供給が行われている。

また、日の出橋下流においては、工業用水として、 $6.151\text{m}^3/\text{s}$ 、上水道用水として $5.629\text{m}^3/\text{s}$ の供給が行われており、北部九州都市圏の主要産業を支えている。

水質については、石炭産業が盛んな時代は石炭の選別に利用した水を遠賀川へ排水していたため、「ぜんざい川」と呼ばれるほど川は黒く濁っていた。石炭産業の衰退に伴い、次第に透明度は増してきたが、近年都市化の進展や生活様式の変化により有機汚濁による水質の悪化が顕著となっている。

各自治体においても下水道整備と併せて、生活排水対策の啓発活動等を行ってきたものの、環境基準値を地点・年によって、超過することもある状況にある。また、北九州都市圏の都市用水として貴重な水源となっている遠賀川河口堰の湛水池は近年、富栄養化が進んでいることから、水道水源として、安全でおいしい水の確保が求められている。そのため、近年では流域内の住民団体等が清流復活を目指し、源流の森づくりやシンポジウムを開催するなど、啓発活動を積極的に展開している。また、住民と行政が一体となった流域の水環境改善への取り組みが盛んになってきている。

河川の利用については、遠賀川では堤防天端の約6割が国道や県道・市道などの兼用道路として利用されている。中上流部では、高水敷を利用したキャンプ等の自然体験レジャーや花火大会等の各種催しが盛んに行われており、多くの人々が訪れている。直方市の高水敷にあるリバーサイドパークでは、オートキャンプ

場、多目的水上ステージ、芝生広場等が河川公園として整備され、花火大会、野外演奏会、自然体験や環境学習等様々な催しが行われるなど、市民の憩いの場として活用されている。なかでも、河川敷の環境美化を目的として平成9年より開催されている「のおがたチューリップフェア」は、毎年約35万本のチューリップが植えられ、県内外より約50万人が訪れる地域の一大イベントである。また、飯塚市から下流北九州市までの約23kmを手作りいかだで下る「遠賀川クリーンキャンペーン川下り大会」は、20年以上続いている夏のイベントとして地域に定着している。

また、支川彦山川では、「川渡り<sup>じんこうさい</sup>神幸祭」が毎年5月に開催されている。この祭りは、福岡県の無形民俗文化財に指定され約400年の歴史を持ち、彦山川を渡る勇壮なものである。

下流部では、高水敷において多目的広場やグラウンド、サイクリングロード等が整備され、スポーツ、レクリエーション等のイベントに幅広く利用されている。なかでも、河口堰の湛水域は、レガッタの国体会場となったこともある等、水上スポーツの場として利用されており、沿川住民のみならず広く地域の人々の身近な空間として親しまれている。

さらに、近年流域には、活力あるまちづくりを目指す多くの住民団体が、河川清掃をはじめ、自然体験、環境教育、シンポジウム、イベント等、川を軸とした様々な活動を展開している。

## ( 2 ) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

遠賀川水系では、未曾有の被害をもたらした昭和10年洪水、昭和28年洪水及び平成13年、平成15年など近年の大きな浸水被害を踏まえ、洪水から貴重な生命・財産を守り、地域住民が安心して暮らせるように社会基盤の整備を図る。また、流域の風土、文化、歴史を踏まえ、地域の個性と活力につながる川づくりを目指し、関係機関や地域住民との連携を強化しながら、治水、利水、環境に関わる施策を総合的に展開する。

このような考えのもとに、河川整備の現状、森林等の流域の状況、砂防、治山工事の実施状況、水害発生の状況、河川の利用の現状（水産資源の保護及び漁業を含む）、流域の歴史、文化及び河川環境を考慮し、また、関連地域の社会経済情勢に即応するよう環境基本計画等との調整を図り、かつ、土地改良事業、下水道事業等の関連事業及び既存の水利施設等の機能の維持を十分考慮して、水源から河口まで一貫した計画のもとに、段階的な整備を進めるにあたっての目標を明確にして、河川の総合的な保全と利用を図る。

健全な水循環系の構築を図るため、流域の水利用の合理化、下水道整備等を関係機関や地域住民と連携しながら流域一体となった取り組みを推進する。

河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮できるよう適切に行う。

### ア．災害の発生の防止又は軽減

災害の発生の防止または軽減に関しては、沿川地域を洪水から防御するため、遠賀川の自然環境や河川の利用等に配慮しながら、堤防の新設・拡築、低水路拡幅等の河道掘削、固定堰の改築などにより河積を増大させ、護岸等を設置し、計画規模の洪水の安全な流下を図る。特に、河川内に存在する多くの横断工作物のうち、流下阻害となっている固定堰等については改築し、必要に応じて統廃合を行う。また、内水被害の著しい地域においては、下水道事業等関連事業や関係機関と連携を図りながら内水被害の軽減対策を実施する。

堤防、樋門、排水機場等の河川管理施設の機能を確保するため、巡視、点検、維持補修、機能改善などを計画的に行うことにより、常に良好な状態を保持しつつ、施設管理の高度化、効率化を図る。

また、計画規模を上回る洪水及び整備途上段階で施設能力以上の洪水が発生し氾濫した場合においても、被害をできるだけ軽減できるよう、必要に応じて対策を実施する。

さらに、ハザードマップの作成支援、住民も参加した防災訓練などにより災害時のみならず平常時からの防災意識の向上を図るとともに、既往洪水の実績等も踏まえ、洪水予報、水防警報の充実、水防活動との連携、河川情報の収集と情報伝達体制及び警戒避難体制の充実、土地利用計画や都市計画との調整など、総合的な被害軽減対策を関係機関や地域住民等と連携して推進する。

支川及び本川上流区間については、本支川及び上下流のバランスを考慮し、水系として一貫した河川整備を行う。

#### イ．河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、上水道水の供給等、河川への依存度が高い状況に鑑み、今後とも流水の利用の適正化や合理化が図られるよう関係機関との調整に努めるとともに、下水処理水や既設ダムの有効活用等について調査検討し、関係機関と連携して、流水の正常な機能を維持するため必要な流量の確保に努める。

また、湧水等の被害を最小限に抑えるために、情報提供、情報伝達体制の強化及び水利使用者相互間の水融通の円滑化などを関係機関及び水利使用者等と連携して推進する。

#### ウ．河川環境の整備と保全

河川環境の整備と保全に関しては、良好な自然環境や動植物の多様な生息・生育環境の保全・再生を図るとともに、流域住民の積極的な自然体験活動や環境学習等の河川空間の利用が盛んであることを踏まえ、河川利用と自然環境との調和のとれた河川整備に努める。このため、流域の自然的・社会的状況を踏まえ、河

川環境の整備と保全が適切に行われるよう、空間管理等の目標を定め、地域と連携しながら川づくりを推進する。

動植物の生息地、生育地の保全については、貴重な動植物などが生息・生育する瀬・淵や河畔林、湿性地等の良好な自然環境の保全に努める。多様な動植物が生息・生育できる豊かな河川環境の再生のため魚道等の整備や河川整備を通じて様々な魚介類が生息する場のネットワーク化を図る。

良好な景観の維持、形成については、都市景観と調和した水辺景観の維持・形成等に努める。

人と河川との豊かなふれあいの確保については、生活の基盤や歴史、文化、風土を形成してきた遠賀川の特徴を生かしつつ、自然とのふれあい、環境学習の場等の整備・保全を図る。また、河川を通じて地域間交流を推進し、川とふれあいの場、憩いの場としての河川環境の整備と保全を図る。

また、沿川の自治体が立案する地域計画等と連携・調整を図り、遠賀川を活かした魅力ある流域づくりを推進する。さらに、河川利用に関する様々なニーズを踏まえ、地域住民に親しまれる河川整備を行う。

水質については、上水道など河川水に対する依存度が高いことや、地域住民のおいしい水への要求等を踏まえ、下水道事業等関連事業や関係機関及び地域住民と連携・調整して、水質汚濁に係る環境基準を満たすよう、河川の浄化対策、流入汚濁負荷量の削減対策などの水質改善に努めるものとする。

河川敷地の占用及び許可工作物の設置、管理においては、貴重なオープンスペースである河川敷地での多様な利用が適正に行われるよう、治水・利水・河川環境との調和を図る。

また、環境に関する情報を適切にモニタリングし、河川整備や維持管理に反映させる。



地域の魅力と活力を引き出す住民参加による河川管理を推進する。そのため、河川に関する情報を流域住民と幅広く共有し、防災学習、河川利用に関する安全教育、環境教育等の充実を図るとともに、住民参加による河川清掃、河川愛護活動等を推進する。

## 2 . 河川の整備の基本となるべき事項

### ( 1 ) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

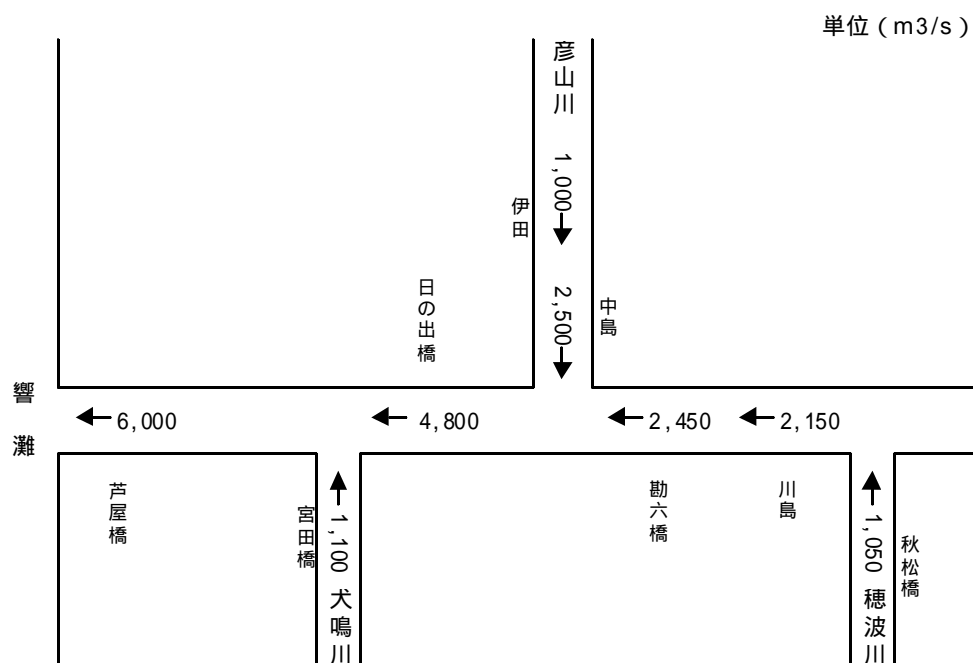
基本高水は、昭和28年6月や昭和55年8月、昭和60年6月洪水等の既往洪水について検討した結果、そのピーク流量を基準地点日の出橋において4,800 m<sup>3</sup>/sとして、これを河道に配分する。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 (m <sup>3</sup> /s)	洪水調節施設による調節流量 (m <sup>3</sup> /s)	河道への配分流量 (m <sup>3</sup> /s)
遠賀川	日の出橋	4,800	0	4,800

( 2 ) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、穂波川、彦山川等の支川を合わせて、日の出橋地点において4,800m<sup>3</sup>/sとし、さらに、犬鳴川等の支川を合わせて、芦屋橋地点において6,000m<sup>3</sup>/sとし、河口まで同流量とする。



遠賀川計画高水流量図

( 3 ) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口又は合流点からの距離 ( km )	計画高水位 ( T.P.m )	川幅 ( m )
遠賀川	川島	30.5	16.82	230
遠賀川	勘六橋	19.9	11.07	220
遠賀川	日の出橋	18.7	10.46	370
遠賀川	芦屋橋	0.6	2.32	220
穂波川	秋松橋	遠賀川合流点から 2.8	20.15	90
彦山川	伊田	" 13.4	23.30	90
彦山川	中島	" 1.2	11.36	210
犬鳴川	宮田橋	" 8.41	13.22	100

( 注 ) T.P. は東京湾中等潮位

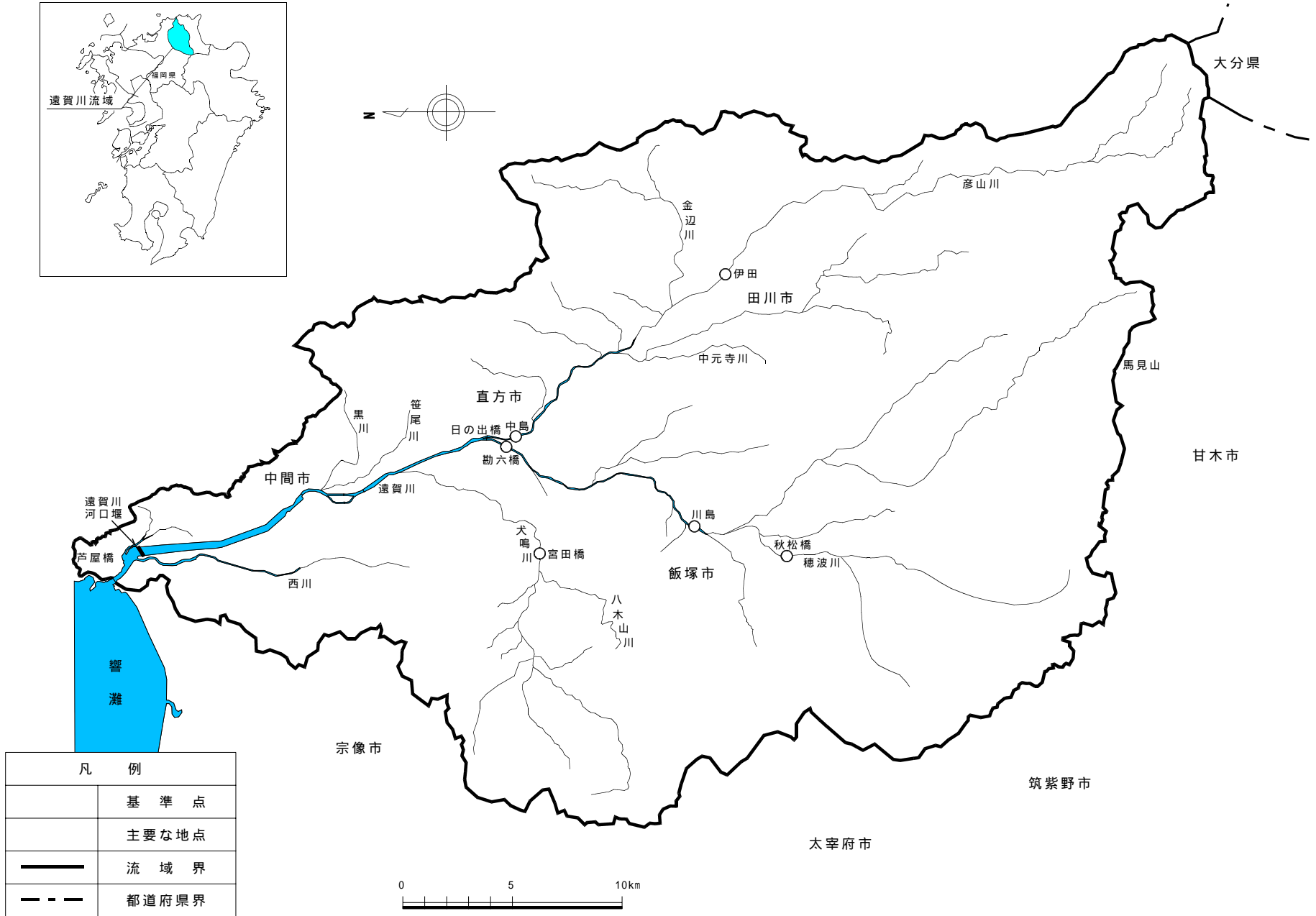
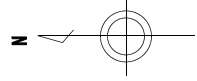
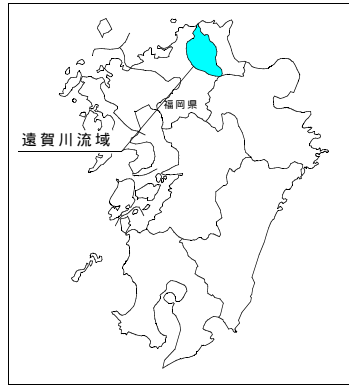
( 4 ) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

日の出橋地点から本川下流における既得水利としては、農業用水として4.487 m<sup>3</sup>/s、工業用水として6.151m<sup>3</sup>/s、上水道用水として5.629m<sup>3</sup>/sの合計16.267m<sup>3</sup>/sの許可水利がある。

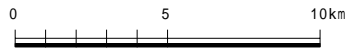
これに対して、日の出橋地点における過去52年間（昭和26年～平成14年）の平均渇水流量は約6.4m<sup>3</sup>/s、平均低水流量は約10.9m<sup>3</sup>/sである。

日の出橋地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、動植物の生息・生育及び利水等を考慮し、かんがい期で概ね10m<sup>3</sup>/sとする。

なお、流水の正常な機能を維持するため必要な流量には、水利流量が含まれているため、日の出橋地点下流の水利使用の変更に伴い、当該流量は増減するものである。



凡 例	
	基準点
	主要な地点
	流域界
	都道府県界



(参考図) 遠賀川水系図